

## 国内旅行傷害保険任意加入についてのご案内

①ご予約の際にご依頼いただきました、国内旅行傷害保険の加入について  
弊社では、ツアー単位に団体一括申込み方法にて、保険加入しております。  
そのため、お客様個々に契約管理することはできず、契約者（弊社宛て）に対して領収証ならびに保険契約証は発行されますが、  
保険の対象となる方々（お客様個々）には発行されません。

以上の内容を予めご了承の上、ご加入いただきますようお願い申し上げます。  
なお、弊社宛ての領収証ならびに保険契約証の写し（コピー）をお渡しすることは可能でございます。  
必要な場合は、ツアー出発の一週間前までに弊社までご連絡ください。

### ②補償の重複について

・賠償責任危険担保特約等をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約\*1を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

・補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認のうえで、特約等の要否をご確認ください。\*2

\*1 国内旅行傷害保険以外の保険契約にセットされる特約や弊社以外の保険契約を含みます。

\*2 1契約のみにセットする場合、将来、そのご契約を解約したとき等は、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、代理店との間で有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。  
このパンフレットは、国内旅行傷害保険の概要をご紹介します。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳細は『国内旅行傷害保険ご契約のしおり』をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または引受保険会社にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または引受保険会社までお問い合わせください。ご契約者と保険の対象となる方が異なる場合は、このパンフレットの内容を保険の対象となる方全員にご説明いただきますようお願い申し上げます。

## お問い合わせ先

### <取扱代理店>

**株式会社シティライントラベル**  
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番6  
TEL 06-6449-7177  
営業時間 9:00～17:30(土・日・祝日を除く)

### <保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社  
担当:神戸支店 営業第二課  
TEL 078-333-7225